

ひと、くらし、みらいのために

For People
For Life
For the Future



目次

1	関東信越厚生局の管轄地域	11	社会保険審査官 (社会保険審査事務室)
2	厚生局の業務		健康福祉部門
2	関東信越厚生局の各部門	12	薬事監視指導課
	健康福祉部門		食品衛生課
3	地域包括ケア推進課	12	麻薬取締部
4	健康福祉課	13-17	令和7年度採用者インタビュー
	保険課	18	出向者にインタビュー
5	医事課	19	ワークライフバランス
5	企業年金課		子育てママ・パパの声
	指導部門	20	各部門職員の1日
6	管理課	21	採用関係 Q&A
6	調査課		関東信越厚生局のキャリアパスと
7	医療課		人材育成プラン
7	特別指導第一課・二課		
8	指導監査課・各都県事務所		
	総務年金部門		
8	年金審査課・年金審査分室 (千葉・東京・神奈川)		
9	年金調整課		
9	年金指導課		
10	企画調整課		
10	総務課		
11	会計課		

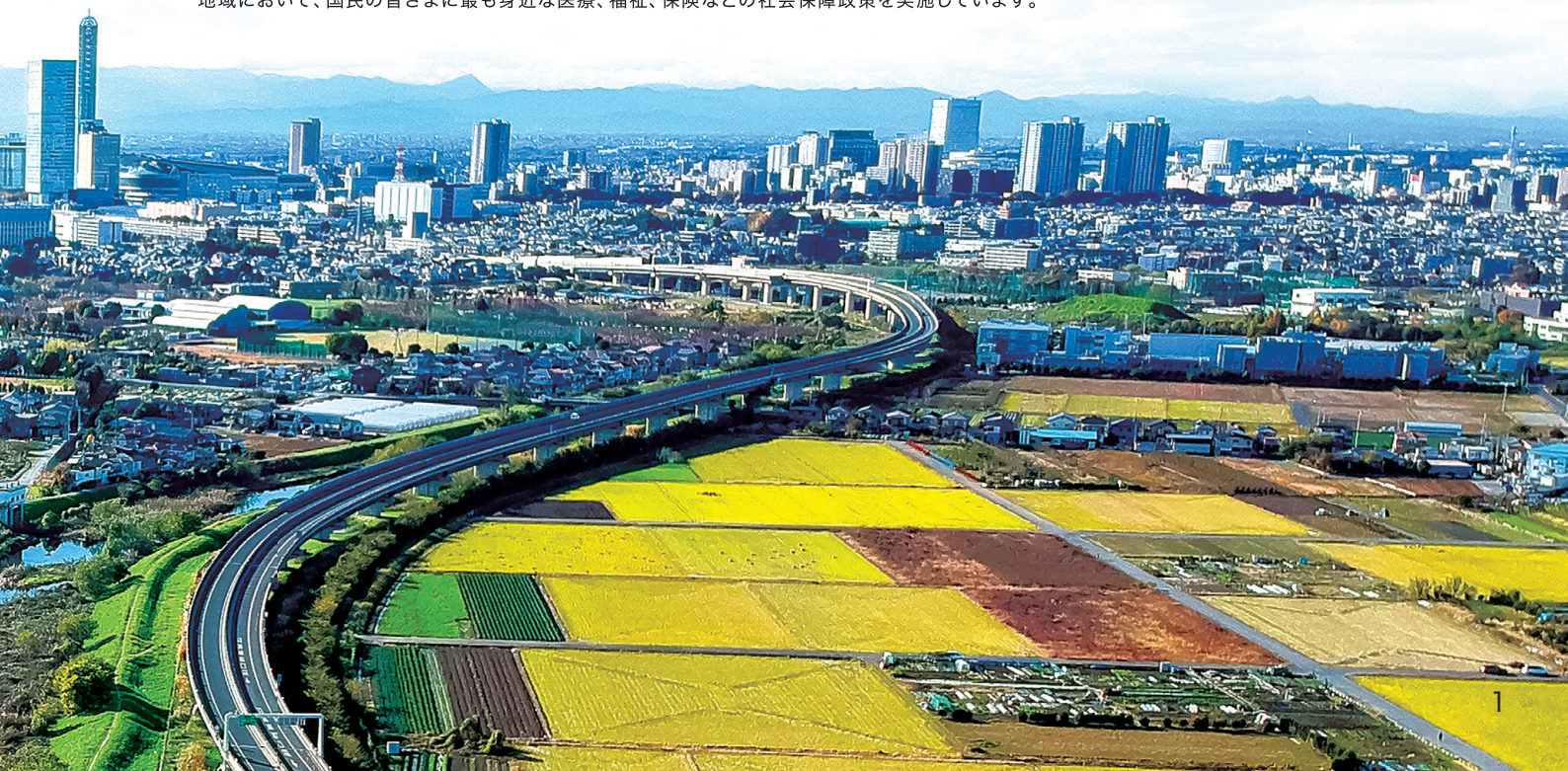


関東信越厚生局の管轄地域

関東信越厚生局は、関東甲信越地域1都9県を管轄しています。



地方厚生(支)局は、平成13年に厚生労働省が所掌する事務の一部を移管して、全国に7局1支局設置されている厚生行政の政策実施機関です。地域において、国民の皆さまに最も身近な医療、福祉、保険などの社会保障政策を実施しています。



国民の皆さまの
健康で安全・安心な暮らしを
支えるためのさまざまな業務を
行っています。

地域社会の
ニーズに応える事業

- 安全な医療供給体制の確保
- 臨床研修実施体制の確保
- 再生医療等の安全性の確保
- 年金給付等の審査請求への対応
- 年金記録の訂正請求への対応
- 薬物犯罪の捜査・取締り
- 薬物乱用防止の普及啓発 など

事業者等の
指導・監督

- 保険医療機関等の指導・監督
- 健康保険組合の指導・監督
- 企業年金に係る指導・監督
- 各種養成施設の指導監督
- 医薬品・再生医療等
製品製造業等の許可
- 登録検査機関の監督等
- 日本年金機構が行う事務業務
の認可 など

地方自治体の支援・連携

- 地域包括ケアシステムの構築に関する支援
- 健康福祉関係の補助金交付による支援
- 審査支払機関への指導監督及び地域保健の
保険者への助言
- 生活保護法等に基づく指導監督等による助言
- 市区町村が申請する国民年金事務に関する
交付金の審査等
- 広域食中毒の防止等
- 食品の安全確保に関する
リスクコミュニケーション など



関東信越厚生局の各部門

健康福祉部門

健康福祉課 医事課 薬事監視指導課※	食品衛生課※ 地域包括ケア推進課 保険課	企業年金課
--------------------------	----------------------------	-------

指導部門

管理課 医療課 調査課	特別指導第一課 特別指導第二課 指導監査課 (埼玉県を管轄)	都県事務所 (茨城・栃木・群馬・ 千葉・東京・神奈川・ 新潟・山梨・長野)
-------------------	--------------------------------------	--

総務年金部門

総務課 企画調整課 年金指導課	年金調整課 年金審査課 年金審査分室 (千葉・東京・神奈川)	会計課
-----------------------	--------------------------------------	-----

社会保険審査官
(社会保険審査事務室)

麻薬取締部※

※ 薬事監視指導課、食品衛生課、麻薬取締部の採用については、関東信越厚生局では行っておりません。採用に関しては、各採用担当部署にお問い合わせください。

地域包括ケア推進課は、急速に進む高齢化に対応するため、管内の市区町村における地域包括ケアシステムの推進を支援することを目的として、様々な業務を行っています。

都県の市区町村支援業務のバックアップが主な業務ですが、自治体の職員を対象としたセミナーや事例研究会などを開催し、関係者間のネットワークの構築にも力を入れています。

主な業務内容

- ① 管内自治体における地域包括ケアシステムの深化・推進の支援に関する企画、立案、普及啓発
- ② 認知症施策の実施状況の把握、推進のための助言、普及啓発
- ③ 課の所掌事務に係る補助金等の交付



他省庁の地方支分部局との連携



事例研究会

Message



係員 令和2年度採用

私は令和7年4月から地域包括ケア推進課に配属となり、現在は交付金に関する書類審査や交付業務のほか、課で企画・開催する研修会やセミナーの運営に関する業務を担当しています。

厚生局が担っている業務の多くは、法令に基づき審査や指導・監督を行うものです。私が主に担当している交付金に関する業務もその一つですが、同時に地域包括ケア推進課では対外的に開催する研修会やセミナーも多く企画・実施しており、これが他の課にはない特色となっています。地域包括ケアシステムの構築に実際に関わるのは自治体や事業者など現場の方々であり、国は交付金の交付や情報提供などを通じてこれらを支える立場にあります。当課には地域包括支援センターや医療機関等の現場で働いていた経験を有する保健師や看護師などの専門職が在籍しており、各自の知見に基づいて様々なセミナーや研修会を企画しています。私はそうした企画の準備や運営に携わっていますが、これは他課では得にくい、しかし今後の厚生局で必要になる経験だと感じています。もちろん、交付金業務のような事務も厚生局にとって引き続き重要です。法令の内容や過去の情報を自ら把握する

力や、自治体や厚生労働省本省など複数の関係者と連携を密に取りながら先を見て業務を進める力を養うことができ、こうした力は厚生局のどの課でも必要であり、また役立つ能力です。厚生局に採用された方にはぜひ一度地域包括ケア推進課に来ていただき、これからの厚生局を担う職員として他課にはない経験をさせていただきたいと願っています。

地域包括ケアシステムの姿

病気になったら…医療

病院：急性期、回復期、慢性期

日常の医療：
 ・かかりつけ医、有床診療所
 ・地域の連携病院
 ・歯科医療、薬局



通院・入院

・地域包括支援センター
 ・ケアマネジャー



相談業務やサービスの
 コーディネートを行います。

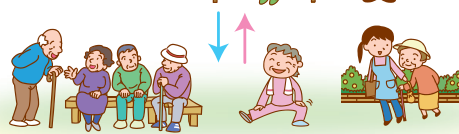
住まい

・自宅
 ・サービス付き
 高齢者向け住宅等



いつまでも元気に暮らすために…生活支援・介護予防

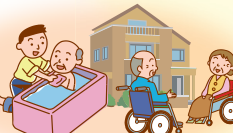
老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO 等



介護が必要になったら…介護

■在宅系サービス：
 ・訪問介護 ・訪問看護 ・通所介護
 ・小規模多機能型居宅介護
 ・短期入所生活介護
 ・福祉用具
 ・24時間対応の訪問サービス
 ・看護小規模多機能型居宅介護 等

■介護予防サービス



■施設・居住系サービス
 ・介護老人福祉施設
 ・介護老人保健施設
 ・認知症共同生活介護
 ・特定施設入所者生活介護 等

※ 地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域（具体的には中学校区）を単位として想定

※ 地域包括ケアシステムとは、地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をいいます。

健康福祉課

健康福祉課では、地域の皆様が安心して暮らすために、適切な健康福祉サービスが提供されるよう、補助金の交付等を通じて地域の生活環境や社会福祉基盤の整備に取り組んでいます。また、医療・健康・福祉従事者養成施設の指定及び指導等を行っています。

主な業務内容

- ① 健康福祉関係補助金の交付
- ② 生活保護法などの施行事務指導・監査
- ③ 各種養成施設等の指定・指導監督
- ④ 病原体等所持施設の監督
- ⑤ 経営力向上計画の認定



補助金に関するオンラインセミナーの様子

Message



係長 平成29年度採用

私は、令和5年10月より、保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金と呼ばれる補助金の交付に関する事務を担当しています。当該補助金は主に医療機関や自治体が所管する衛生施設等を対象にしており、施設整備費と設備整備費に区分されます。自治体等から提出される交付申請書や実績報告書などの補助金に係る書類の審査を行い、交付額の確定を行うまでが一連の流れになります。特に施設整備費は比較的大規模な工事にかかるものであるため、金額の算出等が複雑で審査に時間を要することもあります。しかし、上司や係内の職員に相談がしやすい雰囲気であるため、判断に迷う際は相談しつつ、交付額の確定までの業務を完了することができた際には達成感ややりがいを感じることができます。また、ワークライフバランスに関しても、年間を通して概ねのスケジュールが決まっているため、休暇予定が組みやすく、電子化が進んだことでテレワークも行いやすくなり、自分に合った働き方ができる環境だと感じています。

保険課

保険課は、健康保険の保険者である健康保険組合の行う業務の監督及び全国健康保険協会支部に対する検査等を行っています。

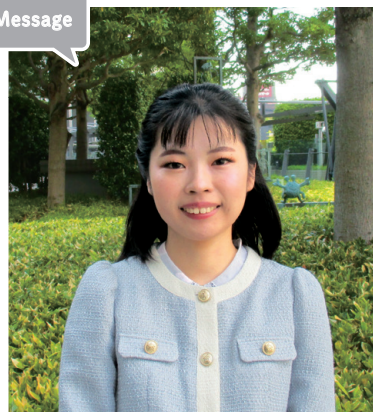
主な業務内容

- ① 健康保険組合に対する指導及び監督
- ② 全国健康保険協会に対する立入検査等
- ③ 認可申請等の審査事務、届出の確認事務、各種証明事務等



保険課講習会の様子

Message



係員 令和5年度採用

私は令和7年10月から保険課に配属され、主に健康保険組合から提出される書類の審査や、健康保険組合に対する実地指導監査において、経理事務分野を担当しています。着任当初は健康保険組合に関する知識も浅く、思うように対応できない場面もありました。しかし、先輩職員をはじめとする課内の職員が、いつも優しく親身になってアドバイスをくださったおかげで、少しずつ知識を身につけ、業務にも慣れていくことができました。健康保険組合に対する実地指導監査では、一定の周期で、管轄する1都9県に所在する健康保険組合へ出向きます。現地では、健康保険組合がより適切かつ健全に運営されるよう、必要な指導や助言を行っています。健康保険組合の事業は、国民一人ひとりが健康で安心して生活していくために欠かせないものです。その運営を支える業務に携わるとは、大きな責任がある一方で、社会に貢献している実感を強く得られる仕事でもあります。今後、もし保険課で働く機会があれば、きっと大きなやりがいを感じることができるはずです。

医師、歯科医師臨床研修の実施体制の確保に向けた調整や補助金の交付を行うとともに、医療機関の医療安全の普及・啓発、再生医療等の安全性の確保、臨床研究に対する信頼の確保、医療観察法における継続的かつ適切な医療の提供体制の確保、看護師の特定行為研修の実施体制の確保等に関する業務を実施しています。

主な業務内容

- ① 臨床研修施設の指定に係る審査及び適正な臨床研修の実施体制の審査
- ② 医療機関の病院管理者等を対象とした医療安全のための講習会の実施
- ③ 行政処分を受けた医師等に対する再教育の実施
- ④ 医療観察法における裁判所の決定による対象者の入院の執行
- ⑤ 再生医療等安全性確保法の規定に基づく、再生医療等の計画書の受付、再生医療等委員会の認定や特定細胞加工物製造事業者の許可
- ⑥ 看護師の特定行為研修の指定研修機関の指定に係る審査及び指導
- ⑦ 臨床研究法の規定に基づく、特定臨床研究の実施計画の受付や臨床研究審査委員会の認定
- ⑧ 地域医療構想の達成に向けた取組の推進
- ⑨ 災害時における医療の確保の支援
- ⑩ 医師の確保を特に図るべき区域で勤務した医師の認定

Message



係員 令和4年度採用

私は令和8年4月から医事課の医療観察指導係に配属され、医療観察法に関わる業務を担当しています。医療観察法とは、精神障害により重大な他害行為を起こしてしまった方に、適切な医療の提供と、社会復帰支援を行う制度です。

私が主に担当している業務は、対象となる方が医療機関へ向かう際に同行する「移送」と、その日程調整です。さらに、移送に係る予算管理や、移送後に入院している方の状況を厚生労働省に報告する業務も行っています。検疫所で採用された私にとって、これらは経験したことのない業務ですが、暮らしの大切な基盤の一つである医療提供体制の一端を担えていると思うと、大きなやりがいを感じます。また、困ったことがあれば係の枠をこえて課全体で問題解決に取り組んでおり、とても働きやすい職場だと感じています。休暇も取得しやすく、ワークライフバランスも保ちやすい環境です。

企業年金課は、多様化した老後生活のニーズに対応するため、公的年金の補完による老後の収入の確保を目的に、企業年金及び国民年金基金の監督、認可等の事務を行っています。

主な業務内容

- ① 確定拠出年金（企業型年金に限る）に対する承認、指導及び監督
- ② 確定給付企業年金に対する認可、承認、指導及び監督
- ③ 厚生年金基金、国民年金基金に対する認可、指導及び監督



企業年金連合会研修

Message



係員 令和2年度採用

私は令和7年4月から企業年金課の確定給付企業年金（DB）に関する業務を担当しています。管内に所在する確定給付企業年金を実施している事業所や企業年金基金に係る規約の申請及び届出書類の審査、また必要に応じて相談・照会等を行う業務をしています。着任当初は確定給付企業年金に関する知識は皆無で不安もありましたが、周りの職員の方々が親身に教えてくださったので、着任から1か月後には全く問題なく業務を行うことができるようになりました。

当課は所属する職員の多くがフレックス勤務やテレワークを活用しており、プライベート等の自分の状況に合わせた勤務を行うことができるのが大きな魅力です。また、ワークライフバランスの推進を個人の業績目標として組み込んでいるため、年次休暇を積極的に取得することができ、非常に働きやすい職場であると感じています。

管理課は、医療指導部門の指導計画の取りまとめ、各種会議や委員会等への議題の提案等の管理的な業務を行っています。また、社会保険診療報酬支払基金等に対する指導・監督も実施しています。

主な業務内容

- ① 医療指導部門の会議等の開催・運営
- ② 指導監査課及び都県事務所が作成した指導計画の調整及び取りまとめ
- ③ 社会保険診療報酬支払基金が行う診療報酬の審査・支払業務に対する監督
- ④ 国民健康保険の保険者及び国民健康保険団体連合会が行う業務に対する助言・指導監督
- ⑤ 後期高齢者医療制度における市町村、後期高齢者医療広域連合及び国民健康保険団体連合会が行う業務に対する助言・指導監督

Message



課長補佐 平成13年度採用

私は、主に医療指導部門における指導計画の取りまとめや、各種会議や委員会の開催・運営など、部門全体の調整を行う管理的な業務を担当しています。これまでに経験のない新しい業務に携わる機会も多く、思うように進まないこともありますが、上司をはじめ、課のメンバーからの助言や協力を受けながら、一つ一つの業務に前向きに取り組んでいます。

管理課は人数の少ない小規模な課で、課内のコミュニケーションが取りやすく、日頃から活発に情報共有や相談が行われています。風通しの良い雰囲気の中で意見を出し合い、互いに協力しながら業務に取り組むことができ、休暇も取得しやすいなど、ワークライフバランスの面でも働きやすい環境が整っていると感じています。

調査課は、医療指導部門が保有する行政文書の開示や訴訟に関する事務を行っています。一定期間内に判断すべき案件が多く、常に慎重かつ迅速な事務処理が求められています。

主な業務内容

- ① 開示請求のあった医療指導部門が保有する行政文書に対する審査・決定等
- ② 保険医療機関等の指定取消等に起因する訴訟への対応
(準備書面の作成、裁判への出席等)
- ③ 保険医療機関等の情報を管理するシステムの調整・取りまとめ等



管理課・調査課事務室の様子

Message



係長 平成28年度採用

私が所属している調査課では、主に情報公開制度に基づく行政文書開示請求の審査と、医療指導部門における訴訟への対応を担当しています。

行政文書開示請求は、行政文書の開示によって行政機関の活動を国民の皆様へに説明することにつながる制度ですので、国民の皆様への説明の機能がきちんと達成されるよう取り組んでいます。また、医療指導部門における訴訟は、調査課の職員だけでなく、各都県事務所の職員や法務局の職員と協力しながら対応を行っています。

調査課は少人数であるため、相互に忌憚のない意見を出し合い、より良いものを作り上げることができる風通しの良い課です。業務を調整して積極的な休暇の取得やテレワーク勤務ができる環境で、仕事とプライベートの両立ができ、充実していると感じています。

医療課は、指導監査課及び都県事務所が行う保険医療機関等に対する指導・監査等の実施状況の確認及び助言を行うなど、医療指導部門の業務全般の舵取りを行っています。

また、医療法の規定に基づく大学病院等への立入検査も実施しています。

主な業務内容

- ① 医療指導部門が行う事務処理等の企画・総合調整等
- ② 指導監査課及び都県事務所が行う指導等の進捗管理及び業務支援
- ③ 医療安全管理体制の確保状況の確認のための特定機能病院に対する立入検査
- ④ 不適正事案防止のための管理体制の整備状況の確認のため
臨床研究中核病院に対する立入検査



医療課事務室の様子

Message



係長 平成28年度採用

医療課では、医療指導部門が行う事務処理等に係る企画・調整業務に加え、医療法の規定に基づく特定機能病院及び臨床研究中核病院への立入検査等を行っています。私は主に前者の業務を担当しており、指導監査課・都県事務所と厚生労働省との連絡・調整、各種報告の取りまとめ等を日々行っています。医療指導部門においては、次々と発出される通知や事務連絡の内容を的確に理解し、迅速に対応することが求められます。判断に迷う場面もありますが、当課には医師、歯科医師、薬剤師、看護師といった医療系有資格職員や、医療指導部門での経験が豊富な事務職員が多数在籍しており、適宜相談しながら業務を進めることができる体制が整っています。また、課内では計画的な休暇取得やテレワークの活用を促す声かけも積極的に行われており、働きやすい職場環境であると感じています。

特別指導第一課・第二課は、保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師、指定訪問看護事業者その他医療保険事業の療養担当者に対する監督に関する事務のうち、関東信越厚生局長が「特別の監督を行う必要があると認めた特定事項」（以下「特別特定事項」という）に対し、医療課や都県事務所等と協力・連携のうえ、指導・監査等を行っています。

主な業務内容

- ① 都県をまたぐ広域不正事案に係る情報の収集・分析
- ② 特別特定事項の事案に対する指導・監査等



特別指導第一課・二課 打合せの様子

Message



係員 令和2年度採用

国民の皆様から寄せられる情報や報道を契機として、保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師、指定訪問看護事業者その他医療保険事業の療養担当者の不正事案につながる情報を収集・分析し、関係する都県事務所等へ提供することが、当課の主な業務の一つです。都県をまたぐ案件や社会的影響の大きい案件では、医療課や都県事務所等と連携しながら指導・監査等に携わることもあり、時には都県事務所の業務支援も行います。

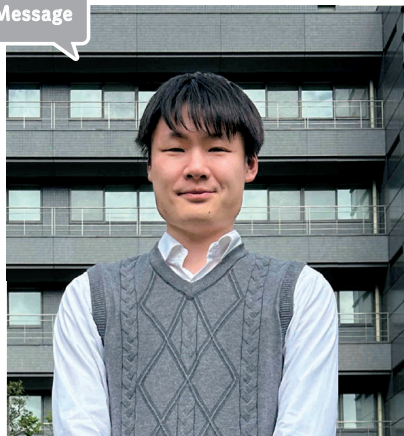
1都9県に及ぶ広い範囲で、関係者と調整しながら業務を進める中で、自分の仕事が国民の皆様のご生活や医療保険制度の健全な運営に結びついていると実感できる点に、大きなやりがいがあります。少人数の課で職員同士の距離が近く、課内では情報共有が重視されているため、困ったときにはすぐに相談や打合せができる働きやすい職場です。緊張感のある場面でも課全体で支え合える安心感があり、普段は落ち着いた和やかな雰囲気の中で働いています。

指導監査課、各都県事務所は、現場の最前線機関として、管轄する保険医療機関及び保険薬局並びに保険医及び保険薬剤師、柔道整復師等に対する指導監督や診療報酬、療養費の請求等に不正が疑われた場合の監査等を行っています。なお、「指導監査課」は埼玉県を、「各都県事務所」は茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県の各都県を管轄しています。

主な業務内容

- ① 保険医療機関等及び保険医等に対する指導・監査
- ② 保険医療機関等に対する適時調査
- ③ 保険医療機関等及び保険医等から届出される申請書等の受付・審査等
- ④ 保険診療、保険請求に関する国民等からの相談対応

Message



係員 令和7年度採用

指導監査課では、埼玉県内の保険医療機関や保険薬局に対して、健康保険法等の関係法令に基づき指定・指導・監査等を行っています。中でも、私は保険医療機関や保険薬局を指定するための書類の審査を担当しています。保険医療機関や保険薬局を指定ということは、皆さんがマイナンバーカード等を使用し、医療費を3割で支払うことができるようにする制度です。この制度では皆さんが支払っている保険料で残りの医療費を賄っているため、指定の書類を審査する際には、健康保険法等の法律等を確認し、慎重に審査する必要があります。審査した結果、保険医療機関や保険薬局の指定を認めない場合もあります。このように国民の利益・不利益に直結する業務となるため、緊張感をもって業務に取り組んでいます。

当課は部署としては比較的人数が多く、わからないことがあればすぐに相談できる環境が整っています。様々な経歴を持つ職員と情報共有を積極的に行いながら、意欲をもって業務に取り組むことができるやりがいのある職場です。

(千葉・東京・神奈川)

年金審査課及び年金審査分室は、国民から提出された年金記録の訂正請求について、調査及び記録訂正の可否の判断を行っています。なお、年金審査分室は、千葉県(千葉市)、東京都(新宿区)、神奈川県(横浜市)の3ヶ所に設置されています。

主な業務内容

- ① 厚生年金保険及び国民年金の年金記録に係る訂正請求の調査・決定業務
- ② 年金記録訂正の可否の判断を行う外部組織(関東信越地方年金記録訂正審議会)の運営



年金記録訂正審議会総会の様子

Message



係員 平成29年度採用

年金審査課では、年金記録が事実と異なると思われる方が申し立てた年金記録の訂正請求について、調査や資料収集を行い、弁護士や社会保険労務士、税理士などの専門家で構成される会議(関東信越地方年金記録訂正審議会)に諮り、年金記録の訂正・不訂正を決定する業務を行っています。私は調査係として、年金記録の訂正請求事案のうち、関東信越管内の年金事務所で直ちに訂正できなかった事案の受付についての事務などを担当しています。一つの事案に決定が出るまでには、関係機関も含めて非常に多くの人がかかわり、様々な面から丁寧に調査や議論がなされていることを配属されてからより理解できました。年金制度や法令の知識が必要な仕事で難しく感じることもありますが、生活に直結する大切な記録を扱う仕事に責任とやりがいを感じています。経験豊富な職員が多く、些細なことでも気軽に相談できる落ち着いた雰囲気のため、周囲のフォローを受けながら、着実に専門性を身につけられる環境が整っていると思います。

年金調整課

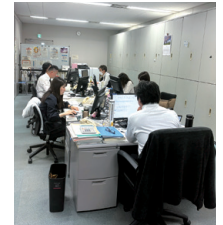
年金調整課は、将来にわたって国民が安心できる公的年金制度の運営・推進に取り組んでおり、市区町村が行う国民年金事務及び年金生活者支援給付金事務に対する事務費の審査などを行っています。また、年金制度への理解と信頼を深めていただくための啓発活動を行う年金委員の委嘱など幅広い業務を行っています。

主な業務内容

- ① 社会保険労務士法に基づく業務の報告・検査等
- ② 年金事業の啓発活動等を行う年金委員の委嘱等・厚生労働大臣表彰
- ③ 大学等の申請に基づく学生納付特例事務法人の指定
- ④ 市区町村が行う国民年金及び年金生活者支援給付金事務に関する交付金の審査



年金委員・健康保険委員功労者表彰式
(大臣表彰)の様子



年金調整課の様子

Message



係長 平成29年度採用

年金調整課は、交付金係、給付金係及び調整係に分かれており、私は交付金係を担当しています。管内市区町村から提出された各種書類の内容審査のほか、実際に市区町村へ赴き、実地審査を行っています。様々な市区町村と関わり特色を把握することができるのは、貴重な経験だと感じています。また、チームとして仕事しているので、周りが親切にフォローすることで、疑問点や不安に思うことなどはその都度解消し、安心して業務に取り組めるように努めており、業務の効率化や分担によって、一人ひとりにかかる負担を減らす体制が整っていることから、テレワークや休暇の予定も組みやすく、働きやすい環境づくりが充実しています。昨今では年金にまつわる課題は、若者にとって避けて通れない課題でもあり、当課で得られる経験と知識をぜひご自身のスキルアップに繋げてください。

年金指導課

年金指導課は、日本年金機構が行う業務の認可や関東信越厚生局内の年金を担当する課の総合調整を行っています。

主な業務内容

- ① 日本年金機構の職員に対する徴収職員の認可
- ② 日本年金機構が行う業務(※)の認可 ※適用事業所への滞納処分の実施、適用事業所への立入検査の実施等
- ③ 年金指導課、年金調整課、年金審査課及び年金審査分室の業務に関する総合調整

Message



係員 令和2年度採用

年金指導課は、日本年金機構が行う滞納処分や立入検査等の実施に係る認可・確認等の業務を主に行っております。具体的には、日本年金機構から届く申請書や結果報告書について、内容の書類審査を行うことが主な業務です。速やかかつ適切な審査を行うため、日本年金機構と密にコミュニケーションを取り、適切な指導を行うことが重要となります。少人数の課であるため、役職にかかわらず交流ができ、風通しがよく、相談等もしやすい職場です。協力し合いながら、一つのチームとして仕事をしている実感を得られます。

企画調整課

企画調整課は、関東信越厚生局が行う業務に係る企画・立案、局内の調整などに携わっており、ホームページの管理、広報・公聴、職員研修などの多岐にわたる業務を行っています。

主な業務内容

- ① 関東信越厚生局組織目標の策定と各部署の業務計画の進捗管理・把握
- ② 関東信越厚生局ホームページの運営、パンフレット・事業年報の作成
- ③ ホームページに寄せられる「国民の皆様の声」（ご質問、ご意見）等への対応
- ④ 研修の企画・実施
- ⑤ 関東信越地方社会保険医療協議会の運営
- ⑥ 防災対応及び業務継続計画（BCP）への取組
- ⑦ 関東信越地方医療功労賞の後援



関東信越厚生局
パンフレット



関東信越厚生局
ホームページ

Message



係長（左端） 平成29年度採用

企画調整課は、関東信越厚生局全体の業務を円滑に進めるための調整・運営に関わる業務を担っています。

私は主に関東信越地方社会保険医療協議会の運営に携わっており、医療課や都県事務所などの関係部署と日ごろから連携・協力しながら業務を進めています。また、当課は職員同士のコミュニケーションが活発で、お互いに気軽に意見を出し合い、協力しながら、良好なチームワークのもとで業務を行う雰囲気があります。また、計画的な休暇の取得やテレワーク勤務の活用が推進されており、ワークライフバランスを大切にしながら、とても充実した環境で働いています。

総務課

総務課は、職員の人事・給与、福利厚生、サービス、情報セキュリティ管理などの幅広い業務を担当しており、厚生局の縁の下の力持ち的な課となっています。

また、局内の各部署間の橋渡しや厚生労働本省、他厚生局とのパイプ役も担っています。

主な業務内容

- ① 職員の任免、給与等の人事関係事務
- ② 保有する個人情報の保護や情報セキュリティに関する事務
- ③ 公文書類の受付、発送等の庶務的業務

Message



係員 令和3年度採用

私は、職員の給与計算に関する業務を主に担当しています。具体的には、職員から提出された手当関係書類の認定処理や人事異動時における関係機関との給与関係の調整業務です。局内の職員だけでなく、局外の給与事務担当者とのやり取りが多いのも特徴です。今まで未経験の業務であったこともあり、異動直後は大変でしたが、周りの方が丁寧に教えてくださり、徐々に理解を深めていくことができました。直接担当しない業務も給与の計算に関わってくるので、知識は必要となりますが、職員の生活を支える業務のため、やりがいを感じています。

日々の業務の中でもコミュニケーションを取りながら進めているので、職場の雰囲気は和気あいあいとしています。人事異動の時期は、関係機関とのやり取りや書類の確認など業務量が多いですが、フォローし合いながら業務を進めています。計画的に休暇を取得できるため、働きやすい環境だと思います。

会計課は、厚生局の事業に必要な物品の購入、役務、賃貸借などの契約及び支払い、旅費の支給、物品の管理、国有財産の管理などの業務を担当しており、これにより各部署が実施する事業を支えています。

主な業務内容

- ① 物品購入等の契約事務（入札業務を含む）及び支払事務、旅費・諸謝金の支払事務などの予算執行業務
- ② 物品の管理業務
- ③ 国有財産の管理業務



会計課事務室

Message



係員 令和3年度採用

会計課は、契約や支払等の会計事務、物品の管理、国有財産の管理を主に行っています。私はその中で局内各部署から請求のあった物品、役務の発注及び支払い業務を主に担当しております。予算を適切に執行していく業務はより一層の正確性を問われるものであり、大変ではありますが、会計の知識は今後他課で業務を実施していく上で、公務員のスキルとして重要なものだと感じており、関東信越厚生局全体を下から支える「縁の下の力持ち」としての役割を担っていくことができる当課の業務にやりがいを感じています。また、繁忙期になりますと、超過勤務が増えてしまうことはありますが、課としての規模が小さいが故に風通しがよく、職員同士相談し合える環境があり、休暇も取得しやすくワークライフバランスも充実していると感じています。

社会保険審査官（社会保険審査事務室）

日本年金機構や全国健康保険協会等が行った、年金や健康保険の資格、標準報酬、給付等の決定に対する、不服申立てに基づく審査請求業務を行っています。

主な業務内容

- ① 審査請求書の受付及び審査請求事案の審理（容認・棄却の決定）
- ② 被保険者等からの審査請求に関する照会・相談対応



新任研修の様子

審査請求の流れ

保険者による
年金・保険給付

知ってから
3ヶ月以内

被保険者等からの審査請求に
関する照会・相談の対応
審査請求の受付

審査請求事案に関する審理

- 要件審理等
- 事案審理
- 決定

Message



室員 令和4年度採用

私は社会保険審査事務室に所属しており、健康保険・国民年金・厚生年金保険に関する審査請求の受付事務など社会保険審査官の補助的な業務を行っています。社会保険審査官は日本年金機構や全国健康保険協会等で行われた決定に対する不服申立てに基づく審査請求業務を行っています。社会保険審査官の行う審査請求業務は社会保険制度の多岐にわたり、法令や通知などを根拠に公正な判断・決定することが求められることから、その補佐を行うことに責任とやりがいを感じています。また、日々の業務を通じて年金や健康保険に関することを学ぶことができます。一般の方からのお電話が多い部署であり、どのように対応したらよいのか悩むこともありますが、わからないことを質問したり相談したりすると丁寧に教えてくださるとても風通しの良い職場です。

薬事監視指導課

薬事監視指導課では、無許可、無登録品又は不良品等が違法に国内に流入することを未然に防止するため、個人輸入等の業によらずに医薬品等を輸入しようとする者に対し、指定する書類の提出を求めて、輸入目的等の審査を行い、要件に該当する場合は「輸入確認証」を発給しています。

(担当する範囲) 函館・東京・横浜税関で通関されるもの

また、厚生労働大臣が指定する医薬品(生物学的製剤等)及び再生医療等製品にかかる製造業の許可申請に関して、所定の許可要件を満たしているかの審査を行っています。

主な業務内容

- ① 医薬品等の輸入の監視
- ② 毒物及び劇物の輸入の監視
- ③ 医薬品及び再生医療等製品の製造業等の許可

食品衛生課

食品衛生課では、食の安全性を確保するため、広域食中毒の防止または発生時の対応、登録検査機関に対する立入検査を実施しています。また、政府の推進する食品等の輸出促進のため、輸出食肉、輸出水産食品施設の指導や査察、輸出水産食品の衛生証明書の発行等を実施しています。

食品衛生監視員の採用について

食品衛生監視員採用試験(大卒程度)の受験者(ただし、最終合格を採用の条件とします)。

採用に関する情報は、厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp>)の「採用情報」

及び国家公務員試験採用情報NAV I(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)をご覧ください。

受験資格など詳細については、厚生労働省 健康・生活衛生局感染症対策部企画・検疫課検疫所管理室人事・給与係(内線2466)までお問い合わせください。

厚生労働省ホームページ「採用情報」



国家公務員試験採用情報NAV I



麻薬取締部

麻薬取締部は、薬物犯罪の捜査、取締りを行うとともに、麻薬取扱者に対する指導監督、立入検査、薬物乱用防止のための啓発活動、執行猶予判決を受けた方等に対する再乱用防止支援を行っています。

麻薬取締官の採用について

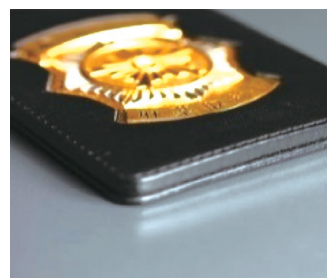
麻薬取締官の採用の応募には、次の①または②に記載の資格を要します。

- ① 国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)の「行政」、「教養」又は「デジタル・電気・電子」の第1次試験に合格した者(ただし、最終合格を採用の条件とします。)
- ② 薬剤師、薬剤師国家試験合格者又は薬剤師国家試験合格見込みの者(ただし、薬剤師免許の取得を採用の条件とします。)

応募のあった有資格者の中から、採用面接等により成績優秀者を採用します。

採用情報は、麻薬取締官ウェブサイト(<https://www.ncd.mhlw.go.jp>)でお知らせします。

詳細については、麻薬取締部調査総務課採用担当までお問い合わせください。



麻薬取締官ウェブサイト



令和7年度 採用者インタビュー



市役所からの出向者や看護師なども在籍しており、
にぎやかな雰囲気職場です。



健康福祉部門

地域包括ケア推進課

担当業務について

当課では地域包括ケアに関する交付金の審査、自治体支援、説明会やセミナーの開催、他省庁連携、現地視察など多岐にわたる業務を担っています。私はイベントの運営の補助や交付金審査に携わり、日々の業務を通じて地域包括ケアの理解を深めています。

職場の印象について

市役所からの出向者や看護師、市役所での勤務経験者も在籍しており、当課独自のにぎやかな雰囲気があります。管内都県との調整や出張の機会も多く、日々新しいことに取り組むことができるのが魅力だと感じています。1年目からフレックス制を利用できる点や定時退庁を推奨されている点は働きやすい環境です。

厚生局を志望した理由

大学で福祉分野を専攻していたことから、その知識を少しでも活用できる仕事に就きたいと考えていました。その中で厚生局の存在を知り、インターンに参加した際に、医療や福祉に関する幅広い業務に触れ、職場の雰囲気とともに大きな魅力を感じ志望しました。

さまざまな説明会に参加することで、
関心のなかった分野に新たな魅力を見つけてください。



担当業務について

主に栄養士養成施設から提出される各種申請書や届出の受付と審査、照会対応を担当しています。また実際に施設へ出向き、法律に沿った運営状況を確認し、必要な指導や助言を行っています。あわせて福祉系の講習会の開催にかかる届出の受付業務を行っています。

1年間業務を経験した感想

配属当初は業務に関する知識が全くなかったため不安がありましたが、周囲の職員の皆様から丁寧にサポートしていただいたおかげで、少しずつ覚えていくことができました。日々の業務を通じて知識と経験を身に付け、充実感のある1年となりました。

公務員志望の方へ

試験勉強に追われがちですが、公務員の仕事は分野や役割が幅広いので、早い段階から興味がある分野にこだわらず、さまざまな官庁の説明会に参加することで、これまで関心のなかった分野に新たな魅力を見つけられると思います。

休暇を取得しやすく、テレワーク勤務も可能であり、
ワークライフバランスを確保しやすい職場です。

担当業務について

企業で働く方々が将来に向けた資金づくりを行うための制度である企業型確定拠出年金制度に関する業務を担当しています。制度の開始や内容変更の際に提出される申請や届出の審査を主にしています。また、電話・メールによる制度に関する問い合わせの対応もしています。

職場の印象について

困ったことやわからないことがあれば、すぐに周囲の人に相談することができるコミュニケーションが取りやすい職場だと感じています。また、休暇を取得しやすく、テレワークも可能であるため、ワークライフバランスを保ちやすい環境です。

公務員志望の方へ

公務員の仕事は幅広く、分野や働き方も多岐にわたります。説明会や官庁訪問に参加することで、ホームページだけではわからないような実際の業務や雰囲気に触れ、進路の選択肢を広げることができると思います。ぜひ自分に合った職場を見つけてください。



説明会等を通じて仕事の内容をしっかりと理解することが大切だと思いました。



指導部門
指導監査課

担当業務について

診療報酬を請求するために保険医療機関から提出される「施設基準」の届出の審査、書面で審査した施設基準の要件が適切に満たされているかを実際に保険医療機関に赴き調査する適時調査を主な業務として行っています。

厚生局を志望した理由

昔から人々の当たり前の生活を支える仕事がしたいという思いがありました。採用説明会に参加したことをきっかけに、人々が当たり前の生活を送っていくのに必要不可欠な健康・医療の分野に関わる業務を行える点に興味を持ったため志望しました。

公務員志望の方へ

公務員といってもたくさん種類があり業務も多岐にわたりますが、説明会等を通じて仕事の内容をしっかりと理解することが大切だと思いました。ぜひさまざまな説明会に参加していただき納得のいく職場選びができますよう願っています。

上司や周囲の方々が丁寧に教えてくださり、徐々に業務への理解を深めることができました。

担当業務について

出張旅費の精算、事務所内の物品の管理、出勤簿・休暇簿の整理、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の受領委任に関する業務等を担当しています。そのほか、電話対応や申請書類の受付なども行っています。

1年間業務を経験した感想

配属当初はわからないことばかりで戸惑いもありましたが、上司や周囲の方々が丁寧に教えてくださり、徐々に業務への理解を深めることができました。周りの方々に支えていただき、成長できた1年間だったと思います。

公務員志望の方へ

公務員といっても多種多様です。興味関心にかかわらず、積極的に説明会や官庁訪問に参加し、自分のやりがいを感じられる職場を見つけていただけたらと思います。その一つの選択肢として厚生局を検討いただければ嬉しいです。



指導部門
東京事務所 審査課

業務効率化を進めており、1年目職員の意見であっても、上司や先輩たちは聞いてくれます。



担当業務について

保険医、保険医療機関等の指定・登録に関する業務を主に担当しています。また、訪問看護ステーションから届出される施設基準に関する業務も担当しています。保険医療機関等からの問い合わせに対応することも多く、現場に近いところで仕事をしている実感があります。

職場の印象について

穏やかでもあり、スピード感もある職場です。業務効率化を進めており、1年目職員の意見であっても、上司や先輩たちは真剣に聞いてくださいます。また、メンター制度があり、相談しやすい先輩が近くにいるため、安心して業務にあたることができます。

厚生局を志望した理由

人々の、健康で安心・安全な暮らしの基盤を支える厚生行政の仕事に関心があり、説明会に参加しました。説明会を通じて、国と地域社会を繋ぎ、幅広い業務によって社会保障制度を支えられる点に魅力を感じ、厚生局を志望しました。

国民の皆様が安心して保険診療を受けられる環境づくりに大きなやりがいを感じています。

担当業務について

医療指導部門において、保険医療機関や保険薬局から提出される「施設基準」の届出の審査業務を担当しています。届出内容が要件を満たしているかを確認するほか、医療機関からの問い合わせ対応や、施設基準が適切に運用されているかを確認する適時調査にも携わっています。

1年間業務を経験した感想

配属当初は、医療や診療報酬に関する専門用語が多く、届出書類の見方にも戸惑うことがありました。しかし、上司や先輩職員に一つ一つ教えていただきながら業務を進めることで、徐々に理解が深まり、少しずつ自分で判断できる場面も増えてきました。日々学ぶことが多く、成長を実感できた1年でした。

厚生局を志望した理由

社会保障制度を、現場に近い立場で支える仕事に携わりたいと考え、厚生局を志望しました。施設基準や指定業務を通じて、国民の皆様が安心して保険診療を受けられる環境を支えることができる点に、大きなやりがいを感じています。



厚生局での業務は現場に近いところで 医療保険制度を支えられると知り志望しました。



担当業務について

保険医療機関から提出される書類の審査を行っています。
具体的には、保険医療機関の指定更新、保険医・保険薬剤師の
管轄変更届、訪問看護ステーションの新規指定といった業務を
担当しています。また、事務所内の物品等の管理も行っています。

厚生局を志望した理由

参加した説明会で、厚生局での業務は現場に近いところで医療
保険制度を支えられるものであると知り志望しました。また職員
の方々も優しく、明るい雰囲気であったため、魅力を感じました。

公務員志望の方へ

公務員の仕事はさまざまな職種があると思いますが、厚生局
では医療・年金・福祉の分野において国民の皆様と近い距離で
関わることのできるやりがいのある仕事だと思っています。
興味のある方は、説明会や官庁訪問に参加していただければと
思います。

本省よりも国民の皆様近く、地方公務員よりも幅広い視点で 取り組めるのが厚生局の魅力です。

担当業務について

総務課人事・給与係で給与を担当しています。主に、非常勤職員
の給与計算や採用・退職に伴う社会保険や雇用保険の届出、予算
の登録業務をしています。また、繁忙期には人事異動にかかる
職員の各種手当の認定などの業務も行いました。

1年間業務を経験した感想

当初は人事院規則等や社会保険などの税金の知識がなく、戸惑
うことが多くありました。また、給与支給は職員の生活に直結す
るため緊張感があり、人事院勧告や給与法・税額改正など度重
なる変更への対応にも苦労しましたが、少しずつ業務への理解が
深まってきました。

厚生局を志望した理由

福祉にかかわる業務に興味があり、この仕事を志望しました。
本省よりも国民の皆様近く、かつ地方公務員よりも幅広い視点
で取り組める中間的な立場が厚生局ならではの魅力だと感じて
います。





出向者にインタビュー

▶ 厚生労働省 大臣官房会計課 経理室 契約班



■ 現在(出向先)の職務内容

省内で購読している図書・新聞・定期刊行物等の契約・発注を行っています。他にも通信サービスや会議に関する契約業務も行っており、省内の各要求部局と調整を行い適切に業務が行われるよう対応しています。また、業者に対しての支払い業務も行っています。

■ 出向先の業務を通じて感じたこと

契約業務一つ一つが省内職員の業務に直接かかわるため、責任感を持ち業務に取り組んでいます。会計課では各部局の業務を知ることができるだけでなく、契約業務を通じて各部局のサポートを行えていることに大きなやりがいを感じています。また、会計課では係員同士で互いに刺激を与え合いながら業務に取り組むことができ、日々成長を実感しています。

▶ 厚生労働省 医政局 看護課



■ 現在(出向先)の職務内容

看護職員の人材確保に向けた取り組みに関する業務を担当しています。公的無料職業紹介所であるナースセンターとハローワークの連携事業について、事業内容の見直しを行っています。また、看護師等学校養成所の入学状況や卒業生の就業状況の調査、さらに人材確保に向けた予算事業の検討など、多岐にわたる業務を担当しています。

■ 出向先の業務を通じて感じたこと

国の制度の企画立案に関わり、多忙ながら成果の大きさにやりがいを感じています。周囲の方の仕事に対する姿勢や行動から学ぶことも多く、日々刺激を受けています。多様な環境で経験を積む重要性を実感しており、ここで得た経験を今後の業務に活かしたいと考えています。

▶ 日本年金機構 横浜西年金事務所 国民年金課



■ 現在(出向先)の職務内容

国民年金課は、国民年金保険料の支払いに関する業務を行っており、そのうち強制徴収業務を行っています。具体的には、世帯として一定以上の収入があり、国民年金保険料の支払いを長期的に滞納している第1号被保険者に対し、文書や電話による納付勧奨を行い、度重なる納付勧奨においても納付されない場合には、督促状の指定期限ののち財産の差押えを行っています。

■ 出向先の業務を通じて感じたこと

年金制度を学びながら業務を行っていると、年金事務所が年金に関する法律上の文言を国民の皆様が一番近いところで反映している場所であると実感します。この経験は、年金事務所ではしか得られないものだと考えており、厚生局に戻った際には、この経験を還元できればと考えております。



ワークライフバランス

仕事と家庭生活を両立するための支援制度について紹介します。

育児支援制度

妊娠したとき、出産するとき、子の養育などをするための休暇の取得や休業などを行うことができる制度です。

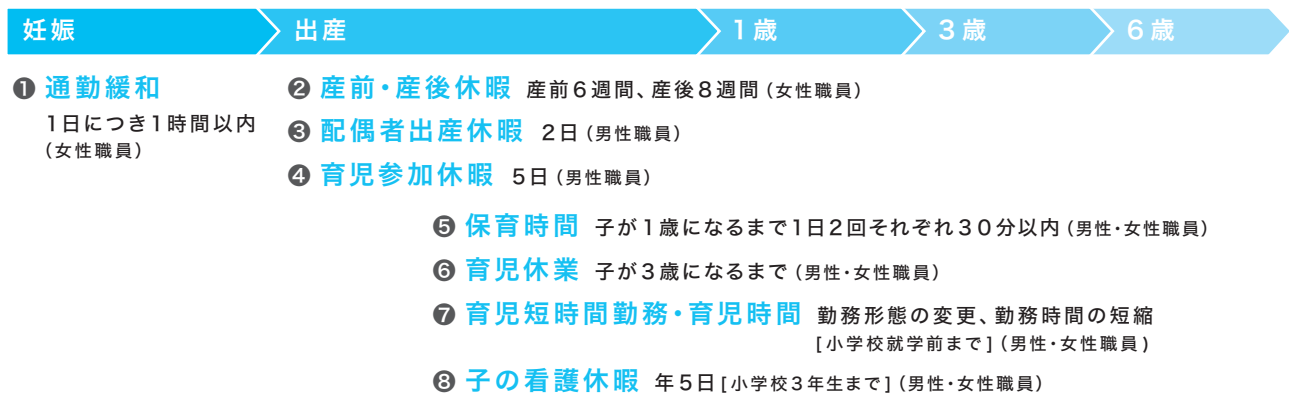
介護支援制度

配偶者、父母、子、配偶者の父母など6ヶ月を超えない期間内で必要と認められる長期休暇や通院等の付き添いなどの短期休暇（年5日）を取得できる制度です。

フレックスタイム制度

総勤務時間を変えずに、ライフスタイルにあわせて始業及び終業時刻や一日の勤務時間を変更することができる制度です。

主な育児支援制度



子育てママ・パパの声 育児休業制度を利用してみた感想は？

第1子の誕生に合わせて1年間の育児休業を取得しました。取得にあたっては、上司や課内の職員が理解を示してくれたため、安心して申請することができました。妻が帝王切開で出産したこともあり、術後の体調が安定するまでは家事や育児の多くを私が担当しました。夜間の授乳を夫婦でシフト制にして分担したほか、子どもの食事づくりにも積極的に取り組み、日々成長する姿を間近で感じながら過ごしました。

1年間、子どもの成長をしっかりと見守れたことは、自分にとって大きな財産であり、育児を通して精神的にも成長できたと感じています。復職後も職場の雰囲気は温かく、周囲のサポートもあって自然と仕事に戻ることができました。現在は第2子の出産も控えており、その際も1年間の育児休業を取得する予定です。育休をしっかりと取れる環境が整っていることに、改めて感謝しています。

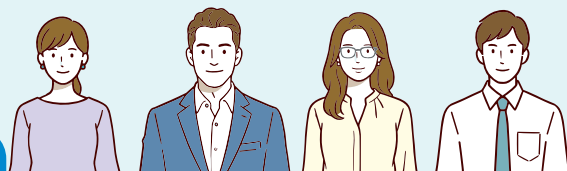
地域包括ケア推進課 係長



第1子の出産に伴い、1年4ヶ月の育児休業を取得し、もうすぐ復職となります。出産前はこれから待ち受けることに色々不安がありましたが、当時の上司が今後のキャリアについて相談に乗ってくれた上、快く背中を押してくれたおかげで安心して育休に入ることができました。育休を取得したことで子どもとはもちろん、自分や家族ともゆっくり向き合う時間を持つことができたことで、仕事に追われていた日々からゆとりが持てました。決して楽しいことばかりではありませんでしたが、初めての育児で我が子の成長を一番近くで感じることができるとても幸せな時間となり、本当にありがたかったです。復職後は仕事と育児の両立ができるか不安ではありますが、育児時間制度を利用しながら業務を進めていく予定です。

健康福祉課 係員

各部門職員の1日



健康福祉部門 地域包括ケア推進課

- [担当業務] ■ 自治体における地域包括ケアシステムの深化・推進の支援に関する企画、立案、普及啓発
 ■ 認知症施策の実施状況の把握、推進のための助言、普及啓発
 ■ 課の所掌事務に係る補助金等の交付

8:30



始業



9:00

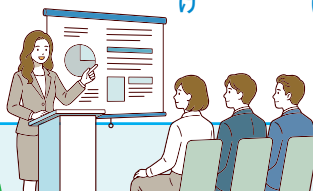
自治体からの
問合せ対応

10:00

補助金等の
交付に関する審査

12:00

お昼休憩



13:00

自治体職員向け
研修会準備

14:00

自治体職員向け
研修会

16:00

本省、他局職員と
オンライン会議



17:00

自治体職員向け
研修会事後処理

17:15



終業

指導部門 指導監査課

- [担当業務] 保険医療機関・保険薬局の指導監督

8:30



始業

8:30

保険医療機関等
からの問合せ対応

10:00

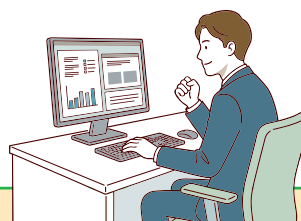
指導の事前準備

12:00

お昼休憩

13:00

指導開始



17:00

指導終了

17:15



終業

総務年金部門 年金調整課

- [担当業務] 国民年金事務費交付金等の決算実地審査

8:30



始業

9:00

課内定例
ミーティング

10:00

実地審査先に移動
(市区町村)

12:00

お昼休憩

13:00

決算実地審査開始



書面審査

ヒアリング

講評

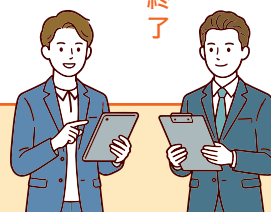
16:00

決算実地審査終了

17:15



終業



採用関係 Q & A 採用情報や人事異動など気になる疑問にお答えします。

Q 採用実績は？

採用年次	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人数(うち女性)	19人(8人)	17人(7人)	10人(6人)	13人(9人)

Q 求められる人材は？

厚生行政は、医療、福祉、衛生、保険、年金など、国民の身近に関わる事務を担当し、仕事を通じて関わる人々も様々です。国民の率直な意見を感じとる現場感覚と既成概念にとらわれない柔軟な発想が必要とされています。

Q 人事異動時に個人の希望は反映されるのか？

毎年、本人の希望や配慮すべき事情を意向調査により確認します。異動は必ずしも希望どおりになるとは限りませんが、能力や適性、諸般の事情を勘案して適材適所となるよう総合的に判断して行われます。

Q 転居を伴う異動は？

当局は、1都9県を管轄していますので、住居地によっては転居しなければならない場合もあります。しかし、「自分の子どもがまだ小さい人」や「親の介護をしているので遠くには行けない人」等、職員の事情も踏まえ人事異動を行っています。

Q 残業や休暇は？

仕事や時期によって残業はあります。

休暇についても、ゴールデンウィーク、お盆、シルバーウィークや年末年始などは、年次休暇を取得して休暇をつなげるよう推奨しています。育児休暇等については、本パンフレットでも紹介した子育てママ・パパの声にもあるように取得しやすい職場だと自負しています。なお、育児休暇等については、女性職員だけでなく男性職員も積極的に取得しています。

Q 研修制度は？

採用されてすぐに新規採用職員研修があります。

また、当局では、公務員としての基礎的な知識の習得や厚生行政にたずさわる者としての専門性の向上を図るため、教育訓練の推進に取り組み、各部署企画研修や若手職員宿泊研修を行っております。

【採用に関する問い合わせ先】 関東信越厚生局 総務課人事給与係 TEL:048-740-0711 (代表)

関東信越厚生局のキャリアパスと人材育成プラン

人事ローテーション

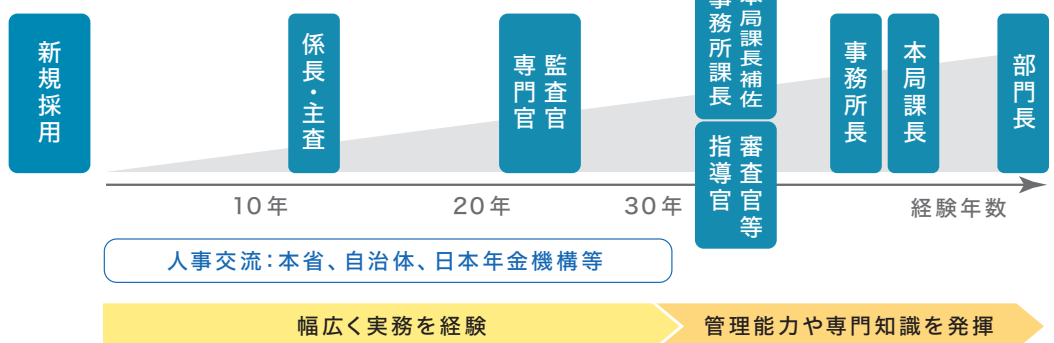
- 概ね2～3年のローテーションによる人事異動とし、原則、同一ポストに4年以上就かないようにします。
- 本人の意向、能力、実績に加えて、育児・介護等の事情に配慮します。
- 広い視野を持った人材を育成するため、中堅・若手職員を中心に幅広い職務を経験できるように努めます。具体的には、原則として、各部門(健康福祉部門、医療指導部門、総務・年金部門)を2～3年程度でのローテーションとします。

キャリアパス・女性職員登用

- 人材育成の観点から、新規採用職員の配置先は原則1都3県(埼玉、千葉、東京、神奈川)とし、その後、局内各県事務所を含め配置することとしますが、当局内のみでなく、厚生労働本省や自治体、日本年金機構等との人事交流により、幅広い業務を経験できるようにします。
- 経験年数、役職に応じた局内の研修「新規採用職員フォローアップ研修、係長級職員研修、新任管理職研修等」を受講することにより、業務の理解度を高め、長期的な人材育成に努めます。
- 政府の女性の登用・採用に関する成果目標を踏まえ、女性職員の年齢層に応じ、幅広い職務機会を付与し、管理職への登用も視野に入れつつ、女性職員に管理職へのモチベーション向上を促し、計画的な育成に努めます。

採用されてからのステップ

※一例であり、勤務成績や能力・適性により異なります。



所在地・連絡先

部署名	郵便番号	所在地	電話番号
総務課	330-9713	さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階	048-740-0711(代)
会計課			048-740-0708
企画調整課			048-740-0830
年金指導課			048-740-0712
年金調整課			048-740-0714
健康福祉課			048-740-0744
医事課			048-740-0754
薬事監視指導課			048-740-0800
食品衛生課			048-740-0761
地域包括ケア推進課			048-740-0793
保険課			048-740-0772
企業年金課			048-740-0782
管理課			048-740-0811
医療課			048-740-0815
調査課			048-740-0811
特別指導第一課	048-740-0816		
特別指導第二課	048-740-0817		
年金審査課	330-9710	さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館7階	048-600-0730
指導監査課	330-9727	さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎検査棟2階	048-851-3060
社会保険審査事務室	330-9713	さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館5階	048-851-1030
千葉年金審査分室	261-0023	千葉県美浜区中瀬1-7-1 幕張国際ビル3階	043-380-7312
東京年金審査分室	160-0023	新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル21階	03-6863-3778
神奈川年金審査分室	231-0003	横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎3階	045-270-9156
茨城事務所	310-0061	水戸市北見町1-11 水戸地方合同庁舎4階	029-277-1316
栃木事務所	320-0043	宇都宮市桜5-1-13 宇都宮地方合同庁舎5階	028-341-8486
群馬事務所	371-0024	前橋市表町2-2-6 前橋ファーストビルディング7階	027-896-0488
千葉事務所	260-0024	千葉市中央区中央港1-12-2 千葉港湾合同庁舎5階	043-382-8101
東京事務所	163-1111	新宿区西新宿6-22-1 新宿スクエアタワー11階	03-6692-5119
神奈川事務所	231-0003	横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎2階(低層棟)	045-270-2053
新潟事務所	950-0088	新潟市中央区万代2-3-6 新潟東京海上日動ビルディング1階	025-364-1847
山梨事務所	400-0031	甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎9階	055-209-1001
長野事務所	380-0846	長野市旭町1108 長野第2合同庁舎4階	026-474-4346
麻薬取締部	102-8309	千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎17階	03-3512-8688

※令和8年4月1日現在の情報を記載しています。

厚生労働省

関東信越厚生局

【採用に関する問い合わせ先】

関東信越厚生局 総務課人事給与係

〒330-9713

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1

さいたま新都心合同庁舎1号館7階

TEL:048-740-0711(代表)

関東信越厚生局ホームページ

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/>



【関東信越厚生局】JR京浜東北線・高崎線・宇都宮線 さいたま新都心駅 徒歩5分
JR埼京線 北与野駅 徒歩10分